

青少年相談員 だより

— 愛のパトロール —

問 生涯学習課 ☎内線3362

私たち青少年相談員は、青少年の健全育成、非行防止、
そして環境健全化のために活動しています

午後11時から
翌日午前4時

第34条 興業場等
への深夜入場



立入調査



11月24日「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」に基づき、大型携帯電話販売店に市の担当者と牛久市青少年相談員が立入調査を実施しました。主な調査内容は携帯電話に係るフィルタリングサービスの説明の徹底です。

「青少年の健全育成に協力する店」のステッカーだけでなく防犯カメラを設置し犯罪への抑止に努めており条例に沿った対応がされていました。今後も引き続き青少年の健全育成へのご協力をお願いします。

年末パトロール

12月15日、午後3時半から広報車2台に分乗し、牛久地区牛久三中、一中、南中方面を重点にパトロールしました。下校時間で子どもたちが私たちに手をふり、笑いながら通る姿を見て、今後もこの笑顔のため、より一層青少年の健全育成のためにがんばりたいと思いました。

青少年相談員研修会を実施して

令和6年1月11日、茨城県警察本部生活安全部人身安全少年課の酒井克子氏をお招きし、非行防止についての研修を実施しました。薬物の誘いに負けない事、インターネットに潜む危険を理解させながら安全に使えるよう大人の見守りが大切であることを学びました。今後の活動に生かしていきたいと思えます。



「青少年の健全育成に協力する店」登録活動

市では、「青少年の健全育成に協力する店」の登録を進めており、登録店舗においては青少年のためのより良い環境づくりにご協力をいただいています。令和6年1月10日現在で、100店舗の皆さまに登録のご協力をいただいています。今後も地域の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

《令和5年度新規登録店舗》 ●ヨークベニマル牛久上柏田店 ●(株)タイヨーひたち野牛久店